

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岩手医科大学
設置者名	学校法人 岩手医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信	0	0	19	19	19	
歯学部	歯学科	夜・通信	0	0	19	19	19	
薬学部	薬学科	夜・通信	0	0	20	20	19	
看護学部	看護学科（令和3年度以前入学者）	夜・通信	0	0	13	13	13	
看護学部	看護学科（令和4年度入学者）	夜・通信	0	0	13	13	13	
(備考) 医学部・歯学部においては、修得単位の一部を学則に定める授業時間の履修をもって代えており、これに該当する科目について計上している。 ・看護学部においては、令和4年度入学生よりカリキュラムが変更となっており、令和3年度以前の入学者と令和4年度入学者を分けて記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスへの掲載、ホームページでの公開 (https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岩手医科大学
設置者名	学校法人 岩手医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページでの公開 (https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/) → 「役員等名簿」

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現職) 一般財団法人 役員	令和3年2月23日 ～令和6年2月22日 (3年)	担当する職務内容 人事関係
非常勤	(現職) 株式会社 役員	令和3年2月23日 ～令和6年2月22日 (3年)	担当する職務内容 総務関係
非常勤	(現職) 株式会社 役員	令和3年2月23日 ～令和6年2月22日 (3年)	担当する職務内容 財務関係
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岩手医科大学
設置者名	学校法人 岩手医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の策定にあたっては、各学部の教務委員会でカリキュラムを策定し、教授会(1年生のカリキュラムについては教養教育センター委員会)に諮って決定している。またカリキュラム、授業内容・方法に関して学生の意見を聞く機会を設けており、学生の意見をカリキュラム策定の参考にしている。 各科目のシラバスを作成する際には、全学部共通の「学士課程教育要項(シラバス)作成要領」に基づき、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準に加えて、教育成果(アウトカム)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と当該科目の関連性、事前事後学習の具体的な内容等を記載している。また、実務経験のある教員と担当科目の一覧も併せて明記している。 シラバスは12月～2月頃にかけて担当教員が作成する。製本前に第3者(各学部で組織する専門委員会等)による内容の確認を行い、修正を要する場合には科目責任者等に修正を依頼する。3月中に製本したものを4月に行われる各学部・各学年のオリエンテーション時に学生に配布している。また、本学ホームページの情報公開において、シラバスの電子データを公開している。公開時期は6月頃を目標とする。 (全学部で概ね同様の扱いとしている)	
授業計画書の公表方法	学生へのシラバス配布、ホームページでの公開 (https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学部教育における成績評価については、各学部の試験規程、進級判定基準に則って定期試験を厳正に実施し、成績評価を行っている。各科目の評価方法についてはシラバスに明記し、事前に学生が確認できるようにしている。また、試験規程、進級判定基準についても各学部のシラバスに明記しており、それに則って教授会において進級判定を行っている。

以下に、各学部の学修成果の評価に係る取り組みの概要を示す。

(医学部)

学生の評価方法の基本方針は医学部における評価方針（アセスメント・ポリシー）（以下、アセスメント・ポリシー）として大学ホームページに掲載し、学内外に公開している。評価（試験）に関する規程は、岩手医科大学学則および医学部試験規程に明示されている。評価の原理、方法は、原則的にはアセスメント・ポリシーに記載しているように、知識とその応用に関しては筆記試験や口頭試問、技能は実技試験、態度・技能に関しては実習現場評価（レポート、スケッチ、段階的技能・行動表と業務現場評価法、および自己進達度表等を取りまとめたポートフォリオ）で査定している。岩手医科大学医学部卒業時コンピテンシー（以下、卒業時コンピテンシー）には、各コンピテンシーについてアセスメント・ポリシーに則り推奨する評価方法を明記している。その具体的な実施方法については、各科目・各学年の教育要項（シラバス）に個別に記載されている。

アセスメント・ポリシーと卒業時コンピテンシーに則り、いずれの科目も形成的評価・総括的評価を用いて、知識、技能および態度を含む評価を行い、進級判定、卒業判定に供している。これに従い、教授会において、科目ごとの評価結果に基づき進級判定、卒業判定を行っている。

科目ごとの評価の具体的な内容は、履修科目ごとにシラバスに記載している。

(歯学部)

歯学部教育における成績評価については、歯学部の試験規程、進級判定基準に則って行っている。第1学年から第3学年前期までは、年間2回（前期と後期）の定期試験を厳正に実施し、成績評価を行っている。第3学年後期から第4学年にかけては、臨床科目を横断的に統合した9コース制となっており、各コース終了時に到達度評価試験により成績評価を行っている。受講生の日常受講態度、課題レポートの提出状況・完成度、小試験・演習の成績などを成績評価に反映させ、最終的な進級判定資料を作成している。進級判定基準については、教育要項（シラバス）に明記しており、それに則って進級判定を行っている。

成績評価はシラバス上の記載に従って授業科目担当分野／コーディネーターが行い、教育委員会、教務委員会で審議を行った上、教授会で決定する。教務委員会には教養教育センターの教員が1名委員として参加しており、主としてリベラルアーツと専門教育への橋渡し教育を担当する教養教育センターとの意思の疎通を図っており、教育課程の実施方針等についての整合性は保たれている。

(薬学部)

薬学部の講義科目については、前・後期の各学期末に定期試験を行っている。定期試験をはじめとする全試験は、教員の監督下で不正行為が無いように厳密に実施している。また各科目の評点は、薬学部履修試験規程の評価基準に従い、科目責任者により公正に算出されている。各科目の評点は教務課がとりまとめ、全科目責任者が揃う教授会で合否判定される。

各科目における成績評価については、薬学部履修試験規程第12条1項に定められている。成績評価の方法・基準については、科目担当責任者・科目担当教員が設定

<p>し、シラバスの「成績評価方法」の項に定期試験、レポート、受講態度などの項目ごとにその比率を明示し、総合的に評価して評点を算出することを具体的に学生へ周知している。授業科目の可否基準は、薬学部履修試験規程第12条2項に定めており、評点60点以上を合格、評点60点未満を不合格としている。また、成績と評点の関係は、薬学部履修試験規程第12条4項において定め、シラバスで周知している。</p> <p>その他の試験に関する規程や、中間試験を実施する場合の日程等もシラバスに示し、学生に事前に周知するようにしている。</p> <p>(看護学部)</p> <p>看護学部における成績評価の基準は、「看護学部履修試験規程」に定めている。各授業科目の評点は100点を満点とし、60点以上を合格とする。60点未満の授業科目がある場合は、再試験を行い、60点以上を合格とし、評点は60点とする。また、追試験の評点は、看護学部の公欠に関する内規に基づき公欠とされた場合を除き、その評点から1割減じるものとしている。この基準及びアセスメント・ポリシーに則り、各科目において成績評価方法を設けており、成績評価基準及び各科目における評価方法はシラバスに明示し、入学時または年度始めのオリエンテーションで説明する他、クラス担任との面談等で周知している。</p> <p>各科目の評点は、教務課で取りまとめ一覧表化し、看護学部教務委員会及び看護学部教授会における成績判定の資料(GPA含)として一元管理している。成績判定後は、クラス担任から学生個々に成績を配布するとともに、必要な指導等を行い、学生に開示後、保護者にも郵送している。</p> <p>成績評価基準により合格した者には、学年末に学則に定める所定の単位を付与し、進級判定及び卒業判定は、「看護学部履修試験規程」に基づき、学年末に看護学部教授会の議を経て行う。各学年における進級・卒業要件および留年の取扱いは、シラバスに明示し学生に周知している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価においては、客観的指標としてGPAを採用している。GPAの概要および算出方法はシラバスに記載するとともに、ホームページにて公表している。</p> <p>算出にあたっては、学生の評点をA～Dの4段階に分類し、それぞれにGPを設定して、そのGPと当該科目の単位数を積算した値の当該年度の科目分の総和を、当該年度の総単位数で除算して算出している。なお、自由科目はGPAの対象外としている。</p> <p>算出したGPAは進級判定、卒業判定時に各科目の評価点とともに算出し、進級および卒業判定の資料に記載し、判定の参考としている。また、GPAを用いることにより成績分布の把握を可能にしている。</p> <p><計算式></p> $GPA = \frac{(\text{評価「A」単位数} \times 3 \text{点}) + (\text{評価「B」単位数} \times 2 \text{点}) + (\text{評価「C」単位数} \times 1 \text{点})}{\text{総単位数 (不合格科目を含める)}}$ <p>(全学部で概ね同様の扱いとしている)</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>シラバスへの記載、ホームページでの公開 (https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページにて公表している。また各科目とディプロマ・ポリシーの関連性について、シラバスに明記して学生が常に確認できるようにしている。

各学部の卒業および学位授与基準とその手続き（学士）については、学則および各学部の試験規程等に明記されており、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページで公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

以下に各学部の卒業および学位授与基準について示す。

(医学部・歯学部)

医学部、歯学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第1項に「医学部、歯学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得し、試験に合格した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、医学部を卒業した者には学士（医学）、歯学部を卒業した者には学士（歯学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。

(薬学部)

薬学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第2項に「薬学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、薬学実務実習20単位以上を含む186単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。

(看護学部)

看護学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第3項に「看護学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、124単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	シラバスへの記載、ホームページでの公開 (https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/)
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岩手医科大学
設置者名	学校法人 岩手医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/ 情報公開 → 各種データの「令和4年度」 → 財務情報「貸借対照表」
収支計算書又は損益計算書	https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/ 情報公開 → 各種データの「令和4年度」 → 財務情報「事業活動収支計算書」
財産目録	https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/ 情報公開 → 各種データの「令和4年度」 → 財務情報「財産目録」
事業報告書	https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/ 情報公開 → 各種データの「令和4年度」 → 事業報告書「事業報告書」
監事による監査報告(書)	https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/ 情報公開 → 各種データの「令和4年度」 → 監査報告書「監査報告書」

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和5(2023)年度事業計画書 対象年度: 2023)
公表方法: https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/
中長期計画(名称: 岩手医科大学 運営方針と中長期計画 2017-2026 対象年度: 2017-2026)
公表方法: https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.iwate-med.ac.jp/education/certification/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.iwate-med.ac.jp/education/certification/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
<p>教育研究上の目的 (公表方法：ホームページ https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/)</p>
<p>(概要) 教育・診療・研究において、主導的役割を担う豊かな人間性を備えた人材を養成する。人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技能を修得させ、発展を続ける医学に対応する生涯学習のための自己啓発能力を涵養する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：ホームページ https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/)</p>
<p>(概要) 各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページにて公表している。また各科目とディプロマ・ポリシーの関連性について、シラバスに明記して学生が常に確認できるようにしている。 各学部の卒業および学位授与基準とその手続き(学士)については、学則および各学部の試験規程等に明記されており、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページで公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。 医学部の卒業及び学位授与については、学則第 6 章卒業及び学位の第 18 章第 1 項に「医学部、歯学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得し、試験に合格した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、医学部を卒業した者には学士(医学)、歯学部を卒業した者には学士(歯学)の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。</p> <p>(医学部ディプロマ・ポリシー) 本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで医師として必要な知識・技能・態度を修得し、チーム医療や地域社会において活躍できる医師として以下のような能力などを身につけ、かつ所定の課程を修めた者に対して、学士(医学)の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療倫理；全人的人間性をもち、社会正義と患者の福祉を最優先とする「誠の人間」として、常に自己研鑽に努め、臨床医として最新かつ最善の医療を地域にもたらし、研究医として人類の福祉に貢献する姿勢を示すことができること。 ○プロフェッショナリズム；豊かな教養と幅広い知識、優れた技術、「誠の人間たる」態度を身につける必要があることを理解し、日々研鑽を続ける責務と後進育成の使命を自覚すること。 ○医療安全；安全な医療を提供し続けるために、感染対策、医療安全管理に対する知恵を身につけ、自己の身体的および精神的健康にも気を配りつつ、医療の質の向上に努めることができること。 ○医学的知識；初期臨床研修医あるいは研究医としての業務を行うために必要な基礎生命科学、臨床医学、行動科学、社会医学および医学英語の、知識と科学的思考方法

を有しており、疾患の予防、診断と治療、あるいは研究に活用できること。

- 診療技術・患者ケア；的確な医療情報を収集し、それをもとに適確な診断を下し、プライマリケアを実践して記録する、という基本的な課程を「誠の医師」として患者に真摯に向き合っておこなえること。
- コミュニケーションとチーム医療；「誠の人間」にふさわしい謙虚さを身につけ、患者やその家族および医療従事者間で、互いの立場を尊重した関係を構築することができること。
- 医療の社会性；「厚生済民」の建学の精神に基づき、社会保障制度および法律に関する知識を修得し、国内外の保健医療に貢献する意志を有すること。
- 地域医療；本学は医療の偏在化を是正するために作られた医育機関であることをわきまえ、地域の特性を理解し、地域のニーズに配慮した診療や予防医学、あるいは災害医療に貢献するという将来ビジョンを描き、地域医療で果たすべき責任を自覚していること。

以上の内容は、卒業時に達成していなければならない能力として、卒業時コンピテンシーに盛り込まれています。これらの教育成果を達成することができるよう六年一貫で順次性をもったカリキュラムが構成されています。本学のすべてのカリキュラムを完遂し、年次ごとの科目を着実に修得することが必要です。そのため、学則第2条に定める期間を在学し、かつ第6条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得することが要件となります。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

(概要)

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで、医師として必要な知識・技能・態度を修得したものに、医学士の学位を与えます。そこに至るため、六年一貫の教育カリキュラムが作られています。

- 実社会における複雑な事象に余裕を持って対応するためには、医学以外の領域にも幅広い知識を有していることが大事です。そのため、初年次からさまざまな教養科目を選択で学びます。法や倫理に関しては、医学専門課程を学びながら4年生で履修できるようにしています。
- 入学直後から、地域医療あるいは研究の場で活用できる知識・技能と、前向きな姿勢を持てるようにするため、1年生より地域医療見学研修、医療体験実習、看護・介護体験実習、初年次ゼミナールをおこないます。初年次ゼミナールでは、おもに基礎医学系の研究室で専門的な学問に触れることができます。
- 社会正義と患者の福祉優先原則のもとに行動し、倫理的態度を自分のものとするため、倫理教育やプロフェッショナリズム教育を1年生から受けるとともに、医療現場における見学と研修では行動と言動の是非を指導されます。
- 入試形態の相違によるハンディキャップを解消して、無理なく医学専門課程が履修できるような橋渡し教育を1年生でおこないます。また、習熟度に応じた正規、あるいは課外の授業をおこないます。
- 1～4年生では、基礎生命科学、臨床医学、社会医学、行動科学の知識を修得し、常に自分を振り返る謙虚な態度をもてるようにするため、レポートやポートフォリオによる学修記録や小テスト、定期試験を実施します。臨床現場に出て診療活動に **Student Doctor** として参加するだけの知識・技能・態度が身についているかどうかは、4年生の共用試験 (CBT と OSCE) で判断するため、共用試験前に基礎生命科学、臨床医学、社会医学、行動科学の知識の定着を確認する演習や基本的臨床技能実習を実施します。

- 医療・医学の進歩に遅れることなく、最新かつ最善の知識と技能を修得し、科学的思考方法を身につけるため、初年次にゼミナールに参加し、医学英語を2・3年生で学び、3年生で各講座・部門にて研究室配属をおこないます。図書館や教養教育センターあるいは学部専門講座の教員が、科学的リテラシーを教育する支援体制を構築しています。
- 臨床医として、地域医療の現場で働く将来ビジョンを描き、コミュニティーで果たすべき責任を自覚するため、4・5・6年生は大学附属病院と地域医療機関で **Student Doctor** という立場で、見学型から実際の診療チームに加わる診療参加型の実習へ進むように実習を整備しています。
- 人間関係を良好に保つことは、医療プロフェッショナルとして必要な資質です。そのため、1年生は全員が寮に入り、グループで生活する場に慣れるような環境を整備しています。初年次ゼミナールや3年生の研究室配属、あるいは各学年で配されているさまざまな実習は、少人数によるグループワークが基本になっています。臨床現場での診療参加型実習は、医療従事者、患者、家族などの質問や助言に真摯に耳を傾ける姿勢を身につける場となっています。
- 医療現場で求められている多職種連携をスムーズにできるようになるため、他の学部の学生と一緒に作業をおこなうプログラムを複数学年に設けています。
- 学位授与方針に述べている卒業時学修成果を達成できるように、カリキュラムは段階的に順次性をもって構築されております。各課程では、知識・態度・技能の面で所定の目標に到達したかどうかをアセスメント・ポリシーに則って多面的に評価し、学年ごとに進級判定をします。卒業前には、医学知識と問題解決能力を総合的に判定する試験と、技能・態度を評価する臨床実習後客観的臨床能力試験を実施しています。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ https://www.imu-admission.jp/guidelines/gl_med/)

(概要)

本学は、「医療人たる前に、誠の人間たれ」という建学の精神のもとに、地域医療に貢献する医療人育成を使命として設立されました。学則には、「まず人間としての教養を高め、十分な知識と技術とを習得し、更に進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことが掲げられています。医学教育・教養教育を通して、優れた資質と深い人間愛を有する医療人、研究者、人格的に成長できる人材の育成が、本学の目指すところです。

医学部では、次のような人材を求めています。

- 生命倫理を尊重し、医学を修得し実践するための知性と科学的論理性を有している。
- 広い視野でものごとを捉え、積極的に課題を発見し、解決することができる旺盛な探求心を有している。
- 病める人の心を理解し、病める人を救いたいという強い意志と情熱を有している。
- 世界的視野から医学の進歩と発展に貢献するという向上心を有している。
- さまざまな地域において、医療に誠意をもって貢献しようとする利他精神を有している。
- 生涯にわたる継続的な学修をするため、自ら学ぶ意欲と積極性を有している。
- 自己の身体的および精神的健康にも気を配る自省心を有している。

これらの資質を備えた方を受け入れるにあたって、一般入試、推薦入試および歯科医師学士編入試験で、学生を募集して選抜します。

一般入試では、生命科学を学ぶ力が身につけているかどうかを見極めるために、筆記試験を課しています。数学と理科(物理、化学、生物のうち2科目)では、大学での

学びに必要な基礎的な知識と論理的思考能力を備えているかどうかを確認します。最新の医学知識の学修と国際的な医療活動や研究に必要となる英語を試験科目に加えています。論理展開能力を見るために小論文試験を行います。

推薦入試では、基礎学力試験（英語、数学、理科）、および調査書によって、大学での学びに必要な基礎的な知識を備えているかどうかを確認するとともに、志望理由書によって、将来、医師となるための熱意や自覚を持っているかどうかを確かめます。

学士編入制度は、基礎的な生命科学の知識を有す歯科医師が、より短期間で医師としての知識・技能を修得できる制度です。選抜試験においては、生命科学の基礎知識や一般教養を問います。

上記いずれの入試においても、バランスのとれた人格的資質や基本的なコミュニケーション能力を有し、かつ自己管理ができることを確認するために面接をおこないます。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

学部等名 歯学部

教育研究上の目的

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>

(概要)

豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することのできる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>

(概要)

各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページにて公表している。また各科目とディプロマ・ポリシーの関連性について、シラバスに明記して学生が常に確認できるようにしている。

各学部の卒業および学位授与基準とその手続き（学士）については、学則および各学部の試験規程等に明記されており、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページで公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

歯学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第1項に「医学部、歯学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得し、試験に合格した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、医学部を卒業した者には学士（医学）、歯学部を卒業した者には学士（歯学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

(歯学部ディプロマ・ポリシー)

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで歯科医師として必要な知識・技能・態度を修得し、チーム医療や地域社会において活躍できる歯科医師として以下の各資質を身につけ、かつ所定の課程を修めた者に対して学士（歯学）の学位を授与します。

○歯科医師として患者や地域住民の健康と生命を守るという責務を理解し、高度な専門性と豊かな人間性と倫理観を有すること。（プロフェッソナリズム）

○患者・家族や他職種と良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を備え

ること。加えて ICT <Information and Communication Technology> を利用したコミュニケーションを図るためのスキルを身につけていること。（コミュニケーション能力）

- 医療チームの一員として、相手の立場を尊重しお互いの協力のもとに医療を円滑に実践すること。（チーム医療の実践能力）
- 科学的な根拠をもとに統合された知識、技能、態度を有し、全身的、心理的、社会的状況に対応可能な総合的な診療を実践すること。（包括的歯科医療の実践能力）
- 地域の保健、医療、福祉、介護の現状や問題点を把握して、地域医療の向上に取り組む態度・技能が備わっていること。（地域保健・医療の実践能力）
- 歯科医師として求められる基本的診療技術を高い水準で修得していること。（高水準の診療能力）
- 国際的な保健・医療活動に貢献するための態度と基本的な語学能力を有すること。（国際貢献への資質）
- 歯科医学や医療の発展に寄与する研究を遂行するために必要な知識と技能を有すること。（研究マインドの保持）
- 生涯にわたり歯科医療に対する自己研鑽を続ける態度が備わっていること。生涯学習のための ICT スキルを含む情報リテラシーを有していること。（生涯学習の実践）

以上の教育成果を達成することができるように六年一貫でカリキュラムが構成されています。本学のすべてのカリキュラムを完遂し、年次ごとの科目を着実に修得することが必要です。そのため、学則第2条に定める期間を在学し、かつ第6条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得しなければなりません。その上で、各学年および卒業時に定められた成果評価試験（筆記式の試験、客観的臨床技能試験、態度評価）に合格したものを卒業とし、学士（歯学）の学位を授与します。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：ホームページ）

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>

（概要）

学士（歯学）の学位授与の方針を実現するために、汎用的な共通教育科目と、幅広い分野にわたる基礎専門科目、より専門的な臨床専門コース（科目）による教育課程を整備し、体系的な歯学の履修を可能にします。

- 歯科医師の社会的責任を自覚し、初年時から継続的なプロフェッショナルリズム教育を行います。（プロフェッショナルリズムの育成）
- 患者やその家族および他職種とのコミュニケーション能力を高めるため、医療面接を理解し体験する科目、チーム医療に関する科目を設置します。それらの科目のなかで、ICT <Information and Communication Technology> を利用したコミュニケーションを図るためのスキルについても学修します。（コミュニケーション能力の向上）
- 地域の医療施設ならびに居宅、福祉施設等で多職種と協働して適切な保健・医療を提供するためには地域保健・医療の問題点の疫学的把握方法、職種間の相互理解と円滑なコミュニケーションが必要です。そのために社会歯科学系科目に加え、演習によるシミュレーション、現場実習等を行うコースを初年次から6年次までに設置します。（地域保健・医療、チーム医療の実践能力の育成）
- 科学的根拠に基づいた診断と歯科診療の計画立案ならびに実践のために、基礎、臨床科目を統合した、包括的、診療時系列的学修のためのコース制学修をはじめとする包括的臨床科目教育を実施します。（包括的臨床歯科医学教育）
- 歯科医師として求められる基本的診療技術を高い水準で獲得するために、スチューデントクリニシャンシステムを導入し、自験を充実させた診療参加型実習を行います。

す。（高水準の基本的診療能力の獲得）

- 国際的な歯科医療活動に参加するための基本的な英語能力を身につけるために、歯科医療に関連する英単語から英会話を学習する歯科専門英語の科目を設置します。さらに培った語学力を実践する国際的体験コースを設置します（選択制）。（国際貢献の資質の育成）
- 歯科医学や医療の発展に寄与する研究マインドを涵養するために実際に課題に対する研究を行う科目を設置します。（研究マインドの涵養）
- 生涯にわたる自己研鑽を継続するために必要な問題発見・解決能力を身につけるため、プレゼンテーション、PBLなどの能動的学習機会を各科目に設けます。これらの中で生涯学習に必要な ICT スキルを含む情報リテラシーを学修する機会を設けます。（能動的学習の習慣化）

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：ホームページ https://www.imu-admission.jp/guidelines/gl_dent/）

（概要）

本学は、「医療人たる前に、誠の人間たれ」という建学の精神のもとに、地域医療に貢献する医療人育成を使命として設立されました。学則には、「まず人間としての教養を高め、十分な知識と技術とを習得し、更に進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことが掲げられています。歯学教育・教養教育を通して、優れた資質と深い人間愛を有する医療人、研究者、人格的に成長できる人材の育成が、本学の目指すところです。

歯学部では、次のような人材を求めています。

- 全人的な立場で周囲と交流できる協調性のある人
- 明確な目的意識を持って、積極的に社会貢献のできる人
- 科学的な思考のもとに周囲の現象を捉えることができる人
- 医学や歯学を生涯学習の対象として捉え、意欲的に勉学のできる人
- 国際社会における医療や研究活動に、積極的に参加する意欲のある人

多様な人材を募るために、一般選抜、学校推薦型選抜、編入学者選抜を行います。また、大学入学共通テストを利用した入学試験も行います。

一般選抜では、高等学校で履修する3教科（理科、数学、外国語）についての筆記試験と面接試験によって、入学後の修業に必要な学力を有していることを確認します。筆記試験のなかで、歯科医学を修得するために必要とされる生命現象を理論的に捉える力が身についているかを確認するために理科の試験を課します。また、歯科医療の現場で必要とされる医療統計を学ぶに足る基礎学力や国際的コミュニケーション能力を習得するための基礎学力を有していることを確認するために、「数学」、「英語」の試験を課します。面接試験は歯科医師をめざす熱意、具備すべき一般常識、社会との協調性などを確かめます。これらの試験を通して、歯科医師にふさわしい資質とバランスの取れた人格とを備えているかの総合的な判断をおこないます。

学校推薦型選抜では、志望理由書や調査書に基づいて学習に必要な基礎知識を有しているかを確認するとともに、歯科医療の実践に必要な問題発見力とその問題解決に必要な思考力を有しているかを小論文にて評価します。加えて、面接試験では、歯科医療の現場で必要とされる自己の考えを人にわかりやすく説明する力や人の意見を聞きそれについて議論する力を評価します。

編入学者選抜は、高い目的意識をもった他専門領域の履修者あるいは社会経験者を受け入れ、それらの経験を生かしながら歯科医師としての知識・態度・技能を修得するために実施しています。選抜は小論文と面接とでおこない、これらのなかで歯科医師をめざす熱意とともに、基礎知識や一般常識を質し、勉学する資質を備えているか

を判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

学部等名 薬学部

教育研究上の目的

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

(概要)

基礎薬学から医療・臨床薬学の教育研究を通し、豊かな人間性と広い視野から問題を発見し解決する能力を備え、薬学の進歩と地域医療の発展に貢献する人材を養成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

(概要)

各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページにて公表している。また各科目とディプロマ・ポリシーの関連性について、シラバスに明記して学生が常に確認できるようにしている。

各学部の卒業および学位授与基準とその手続き(学士)については、学則および各学部の試験規程等に明記されており、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページで公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

薬学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第2項に「薬学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、薬学実務実習20単位以上を含む186単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士(薬学)の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

(薬学部ディプロマ・ポリシー)

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得し、薬学の進歩と地域医療の発展に貢献する人材として以下のような資質・能力が育成されており、かつ所定の単位を修めた者に対して学位(薬学)を授与します。

- 医療人としての倫理観を備え、患者・生活者の視点を考慮し行動する。
- 医薬品を理解して適正に取り扱う。
- 医薬品および関連する法規・制度、公衆衛生等について、医療人のみならず一般人にも分かりやすく適切に説明する。
- 適正な医療の提供および国民の健康維持・増進のサポートに貢献する。
- チーム医療において、患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。
- 医療施設や地域におけるチーム医療に積極的に参画し、相互の尊重のもとにファーマシューティカルケアを実践する能力を有する。

- 薬学・医療の進歩と改善に資する研究を遂行する意欲とそれを実践するための基本的な知識・技能・態度を有する。
- 医療における問題点を抽出し、科学的・論理的に問題解決を実践する意欲と態度を有する。
- 薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯学習を実践していく意欲と態度を有する。
- 次世代を担う医療人を育成する意欲と態度を有する。

以上の教育成果を達成することができるように六年一貫でカリキュラムが構成されています。本学のすべてのカリキュラムを完遂し、年次ごとの科目を着実に修得することが必要です。そのため、学則第2条に定める期間を在学し、かつ第6条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得することが要件になります。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

(概要)

学位授与に要求される能力を修得するために、薬学部は、以下の方針でカリキュラムを編成します。

- 6年間の全カリキュラムを通じ、生命と真摯に向き合う、温かい心を持つ「誠の人間」を育成します。
- 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および医療現場のニーズに基づき学習目標を設定し、学年進行に伴い順次達成していきます。
- 共通教育科目を通してヒューマンリズムの基本や一般教養を身につけることにより豊かな人間性を育みます。
- 薬学専門科目を学び、医療を担う薬剤師に必要な知識・技能・態度を身につけます。
- 医学部・歯学部・薬学部連携科目を通じ、チーム医療において薬剤師として活躍するために必要な知識・技能・態度とコミュニケーション能力を身につけます。
- 薬学実習および卒業研究を通して、薬学研究の重要性を認識し、科学的・論理的な思考力、課題発見・問題解決能力を養うとともに、学ぶ姿勢や自己研鑽能力を身につけます。
- 病院と薬局における実務実習を通して医療現場の実際を体験し、臨床に資する薬剤師としての倫理観や実践力を養います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ https://www.imu-admission.jp/guidelines/gl_pharm/)

(概要)

本学は、「医療人たる前に、誠の人間たれ」という建学の精神のもとに、地域医療に貢献する医療人育成を使命として設立されました。学則には、「まず人間としての教養を高め、十分な知識と技術とを習得し、更に進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことが掲げられています。薬学教育・教養教育を通して、優れた資質と深い人間愛を有する医療人、研究者、人格的に成長できる人材の育成が、本学の目指すところです。

薬学部では、次のような人材を求めています。

- 生命の大切さを知り、問題解決能力を身につける姿勢を持った人
- 高度なチーム医療に薬の専門家（薬剤師）として参加したい人
- 医療と薬の専門性を基に疾病解明や医薬品の設計・開発に携わりたい人
- 医療人として地域社会や国際社会に貢献したい人

上記の資質を備えた人材を募るために、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人入学者選抜、帰国子女入学者選抜という4つの方式で、学生を募集します。また、大学入学共通テストを利用した入学試験も行います。

薬学部の勉学の中心は薬です。薬の構造や作用などを学ぶために、理科（物理・化学・生物）の基礎は欠かせません。また、薬を正確に量ることはもちろん、薬の様々な性質を明らかにするために数学的な処理が必要です。併せて、外国人への対応や、最新の医療情報を入手するためには、英語の基礎学力が必要です。そのため、受験生は、理科（物理・化学・生物）、数学、英語を高校でしっかり履修していることを望みます。

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜では、薬学部での学びに大切な3教科（理科、数学、外国語）についての学力試験によって、入学後の学修に必要な基礎的な知識が備わっているかどうかを確認します。一般選抜の学力試験は、知識にくわえて観察能力や応用的思考力も記述から評価しています。更に、一般選抜では学力試験のほか、面接試験を実施し、基本的なコミュニケーション能力および大学での学びに対する姿勢も判断します。

学校推薦型選抜、社会人入学者選抜、帰国子女入学者選抜では、志望理由書や調査書に基づき、薬学を学ぶための準備状況や熱意、志望動機を確認するとともに、薬学部での学びに大切な理科の中から化学を学力試験として実施し、基礎的知識の確認をおこないます。学校推薦型選抜、社会人入学者選抜、帰国子女入学者選抜においても面接試験を実施し、薬学を志す熱意を確認するとともに、科学に対する関心および医療や薬事に対する考えを聞き、本学において学ぶ姿勢が備わっているか総合的に判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

学部等名 看護学部

教育研究上の目的

（公表方法：ホームページ

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

（概要）

人々の尊厳と権利を尊重し、最新の高度医療に対応する実践能力を持ち、自律的に責務を遂行できる看護専門職として、看護学の発展に寄与し、地域社会に貢献する人材を養成する。

卒業の認定に関する方針

（公表方法：ホームページ

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

（概要）

各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページにて公表している。また各科目とディプロマ・ポリシーの関連性について、シラバスに明記して学生が常に確認できるようにしている。

各学部の卒業および学位授与基準とその手続き（学士）については、学則および各学部の試験規程等に明記されており、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページで公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

看護学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第3項に「看護学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、124単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。」と定められてお

り、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。

(看護学部ディプロマ・ポリシー)

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで看護職者として必要な知識・技能・態度を修得し、チーム医療や地域社会において活躍できる看護職者として以下のような能力などを身につけ、かつ所定の課程を修めた者に対して、学士(看護学)の学位を授与します。

- 医療人としての全人的人間性を持ち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
- 生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
- 看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
- 看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
- 患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
- 災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
- 保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
- コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
- 変動する国際社会にあって、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

以上の教育成果を達成することができるように四年一貫でカリキュラムが構成されています。本学のすべてのカリキュラムを完遂するためには、学則第2条に定める期間を在学し、かつ第6条に定める授業科目及び単位を履修修得する必要があります。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：ホームページ)

<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>)

(概要)

人がかけがえのない存在であることを理解し、看護を行うことができる自律した専門職として地域に貢献できる基本的な能力を備えた人材を涵養します。そのため基礎的な知識と実践力の修得に留まらず、初学の時期から医療安全を推進する基本的な姿勢と看護管理的視点を修得できる教育課程を整備します。その実現のために以下のカリキュラムを編成して体系的な理解が得られるようにします。

- 初年次教育として、高等学校からの橋渡し科目として位置付けられている理科・数学を学び教養の土台を築くとともに、全学部共学による「IPE(多職種連携)科目」を通して、論理的な考え方や表現方法の基本を修得するほか、適切かつ正確な情報を検索・収集する能力を身につけ、多職種連携の基本的な姿勢を学びます。
- 看護職者として、人としての高い倫理観を保持するために広い教養の修得を図ります。
- 高度・先進化していく医学専門知識と技術と看護学の多様性を相互に影響している関係性として結合させ、看護の実践に必要な知識を学びます。
- 専門的に体系立てられた知識と洗練された技術の独自性を健康課題の視点から理解

できる医療人として、卒業後も地域と施設それぞれの特性と関係性を踏まえ、学び続ける力を身につけます。

- 県の地域性を、総合的・政策的・学際的に修得し、暮らしの場が災害などによる急激な変化に見舞われた時においても保健、医療、福祉サービスを途切れることなく提供できるように連続的・包括的にとらえ、看護職者としての活動が展開できるような能力を養います。
- 環境への深い洞察力を培い、看護職者としてのヒューマンケアを実践できるような国際的な視野を持ち、看護の実践、教育、研究、政策立案等において将来にわたって寄与できるような医療人となるための教育を行います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ https://www.imu-admission.jp/guidelines/gl_nursing/)

(概要)

本学は、「医療人たる前に、誠の人間たれ」という建学の精神のもとに、地域医療に貢献する医療人育成を使命として設立されました。学則には、「まず人間としての教養を高め、十分な知識と技術とを習得し、更に進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことが掲げられています。看護学教育・教養教育を通して、優れた資質と深い人間愛を有する医療人、研究者、人格的に成長できる人材の育成が、本学の目指すところです。

看護学部では、次のような人材を求めています。

- 人々との相互関係に関心をもち、人としての尊厳を重んじることができる人
- 人の不安や悩みを自らの問題として受け止めることができる人
- 自然環境との共生と防災への構想力をもつことができる人
- 自然科学と社会科学の学びから自己の成長を図ることができる人
- 大学教職員とともに地域社会に役立とうという意思をもつ人

上記の資質を備えた多様な人材を募るために、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人入学選抜、編入学選抜を行います。入学志願書や高等学校からの調査書に基づき、本学において看護学を学ぶ上での熱意、向上心、これまでの成績や学習態度を確認するとともに、いずれの試験区分においても面接試験を実施し、他者と協働して学ぶ資質やコミュニケーション能力を備えているか確認します。

一般選抜では面接試験のほか、高等学校で履修する国語、外国語（英語）、数学または理科の筆記試験により、入学後の修業に必要とされる読解力、思考力、判断力、表現力、知識を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか総合的に判断します。

学校推薦型選抜および社会人入学選抜では面接試験のほか、高等学校で履修する外国語（英語）の筆記試験と小論文により、入学後の修業に必要とされる読解力、思考力、判断力、表現力、知識を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか総合的に判断します。

編入学選抜は、高い目的意識をもった看護師免許を取得している者を受け入れ、学びの機会の提供と、学位取得を希望する者、保健師または助産師の受験資格等取得を希望する者への門戸を広げるための制度です。選抜試験においては面接試験のほか、看護専門科目、外国語（英語）の筆記試験により、入学後の修業に必要とされる基礎的専門知識、読解力、思考力を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか総合的に判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3人	－					3人
医学部	－	50人	39人	84人	243人	3人	419人
歯学部	－	20人	15人	10人	54人	0人	99人
薬学部	－	14人	7人	2人	11人	0人	34人
看護学部	－	7人	5人	11人	6人	6人	35人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			499人				499人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/ 情報公開 → 各種データの「令和5年度」→「各教員が有する学位 及び業績」					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	130人	130人	100%	766人	782人	102.1%	若干名※	3人
歯学部	73人	30人	41.1%	438人	283人	64.6%	若干名※	6人
薬学部	80人	35人	43.8%	600人	297人	49.5%	－	－
看護学部	90人	92人	102.2%	370人	365人	98.6%	5人	0人
合計	373人	287人	76.9%	2,174人	1,727人	79.4%	5人	9人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	
			就職者数	その他
医学部	120人 (100%)	1人 (0.8%)	0人 (0%)	119人 (99.2%)
歯学部	24人 (100%)	2人 (8.3%)	0人 (0%)	22人 (91.7%)
薬学部	85人 (100%)	1人 (1.2%)	53人 (62.4%)	31人 (36.5%)
看護学部	89人 (100%)	0人 (0%)	87人 (97.7%)	2人 (2.2%)
合計	318人 (100%)	4人 (1.26%)	140人 (44.0%)	174人 (54.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内			その他
		卒業生数	留年者数	中途退学者数	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の策定にあたっては、各学部の教務委員会でカリキュラムを策定し、教授会(1年生のカリキュラムについては教養教育センター委員会)に諮って決定している。またカリキュラム、授業内容・方法に関して学生の意見を聞く機会を設けており、学生の意見をカリキュラム策定の参考にしている。</p> <p>各科目のシラバスを作成する際には、全学部共通の「学士課程教育要項(シラバス)作成要領」に基づき、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準に加えて、教育成果(アウトカム)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と当該科目の関連性、事前事後学習の具体的な内容等を記載している。また、実務経験のある教員と担当科目の一覧も併せて明記している。</p> <p>シラバスは12月～2月頃にかけて担当教員が作成する。製本前に第三者(各学部で組織する専門委員会等)による内容の確認を行い、修正を要する場合には科目責任者等に修正を依頼する。3月中に製本したものを4月に行われる各学部・各学年のオリエンテーション時に学生に配布している。また、本学ホームページの情報公開において、シラバスの電子データを公開している。公開時期は6月頃を目標とする。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

各学部教育における成績評価については、各学部の試験規程、進級判定基準に則って定期試験を厳正に実施し、成績評価を行っている。各科目の評価方法についてはシラバスに明記し、事前に学生が確認できるようにしている。また、試験規程、進級判定基準についても各学部のシラバスに明記しており、それに則って教授会において進級判定を行っている。

各学部の卒業および学位授与基準については、学則および各学部の試験規程等に明記されており、全学部においてシラバスに記載するとともに、ホームページで公表している。卒業判定は教授会の議を経て、学長が認定する。卒業不可と判定された者は、留年とする。以下に各学部の卒業および学位授与基準について示す。

(医学部・歯学部)

医学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第1項に「医学部、歯学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得し、試験に合格した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、医学部を卒業した者には学士（医学）、歯学部を卒業した者には学士（歯学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。

(薬学部)

薬学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第2項に「薬学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、薬学実務実習 20 単位以上を含む 186 単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。

(看護学部)

看護学部の卒業及び学位授与については、学則第6章卒業及び学位の第18条第3項に「看護学部においては第2条に定める期間を在学し、かつ、第6条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、124 単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。」と定められており、シラバスに掲載するとともに、ホームページにて公表している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度 の採用 (任意記載 事項)	履修単位の登録上 限 (任意記載事項)
医学部	医学科	学年制のため、受講する全科目の履修が必要	有・無	単位
歯学部	歯学科	学年制のため、受講する全科目の履修が必要	有・無	単位
薬学部	薬学科	186 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
医学部	医学科	2,500,000円	2,000,000円	4,500,000円	実験実習費・施設整備費・教育充実費をその他に計上する
歯学部	歯学科	2,500,000円	600,000円	3,000,000円	施設整備費・教育充実費をその他に計上する
薬学部	薬学科	1,300,000円	350,000円	525,000円	実験実習費・施設整備費をその他に計上する
看護学部	看護学科	1,000,000円	250,000円	400,000円	実験実習費・施設整備費をその他に計上する

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 全学教育推進機構および各学部教務委員会を中心として、医療系学部学生として卒業時に求められる知識、態度と技能を、定められた期間内に修めることが出来るように学修支援のしくみと学修環境を整備します。また、障がいのある学生が就学し、学修を継続できるような支援を目指します。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターを中心として、学生が社会的および職業的に自立した個人としての自分らしい人生のあり方を追求できるように支援します。あわせて、学生が一生を通じて自らの資質を向上させ、教養をもって社会に貢献できる人となるように支援します。また、担任制度等を通じて、進路選択に関する助言を与えます。卒業後の進路に関して情報を収集し、在学学生の進路指導に役立てます。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生部と健康管理センターを中心として、有意義な学生生活が送れるように適切に支援します。学生の自律的成長を促すため、心身および経済的に安定した学生生活が送れるように支援します。また、学生が、主体的に自分自身への問いを発し、さまざまな体験を通して自らの学びのなかで自己を確立するとともに「共生」や「協働」といった考え方や態度を身につけられるように、課外活動を支援します。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.iwate-med.ac.jp/education/information/r5/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F103310100755
学校名	岩手医科大学
設置者名	学校法人 岩手医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		74人	72人	77人
内 訳	第Ⅰ区分	36人	44人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				77人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。